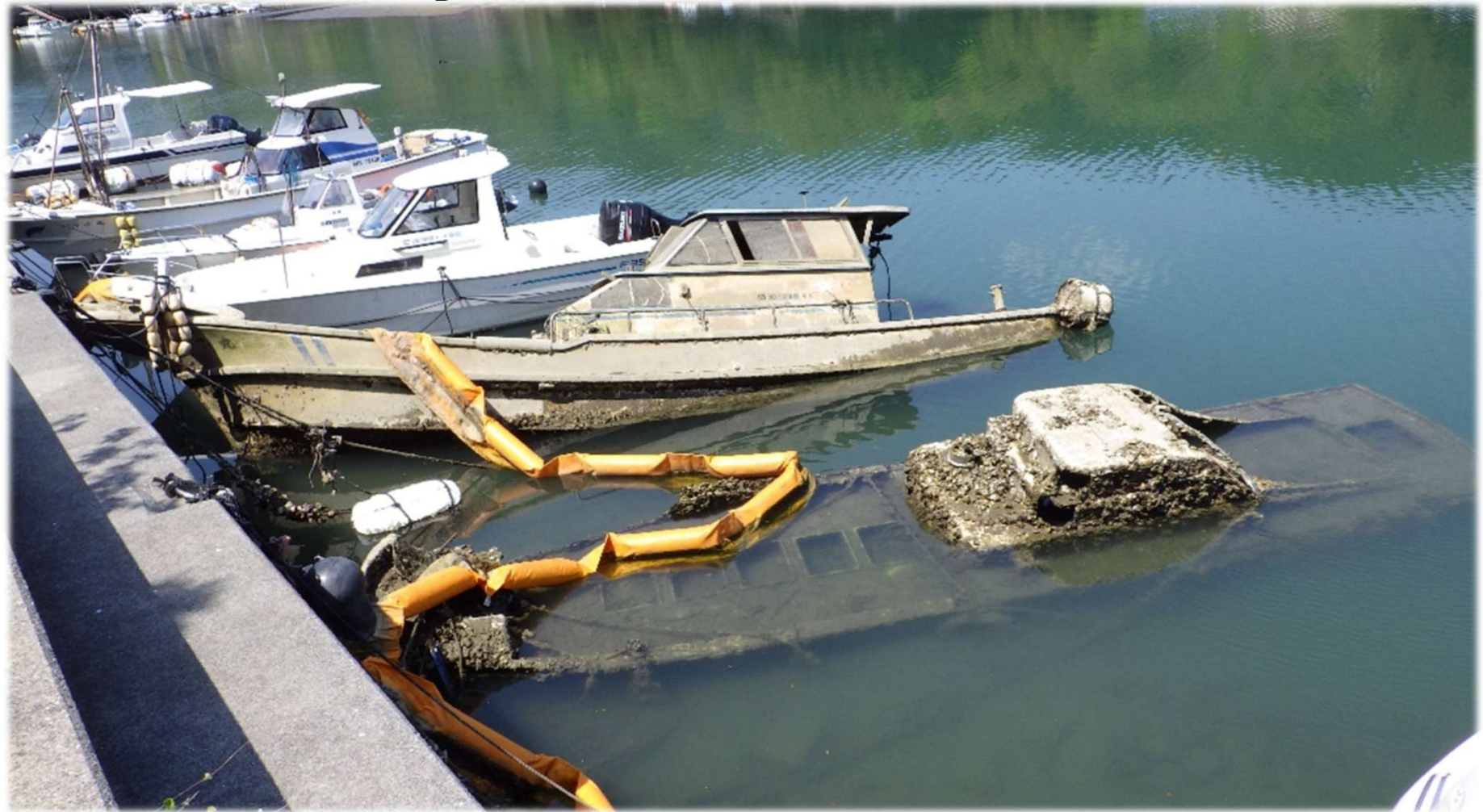


放置等禁止区域設定に係る説明 三島川之江港・寒川港



愛媛県東予地方局四国中央土木事務所
四国中央土木事務所

目次

- ① 放置艇（不法係留船）とは何か
- ② 放置艇が引き起こす問題
- ③ 放置艇対策における国の動向
- ④ 県の放置艇対策の現状と目標
- ⑤ 適正化に向けての取組（放置等禁止区域の設定）
- ⑥ 港湾管理者への許可申請について
- ⑦ 許可ステッカーについて
- ⑧ 相談窓口

①放置艇（不法係留船） とは何か



放置艇とは、
港湾・河川・漁港に、
水域管理者の許可を得ずに係留している
漁船やプレジャーボート等船舶のこと。

◎港湾に船舶を係留する場合、
港湾管理者（愛媛県）に対して、
許可申請が必要となります。

②放置艇が引き起こす問題

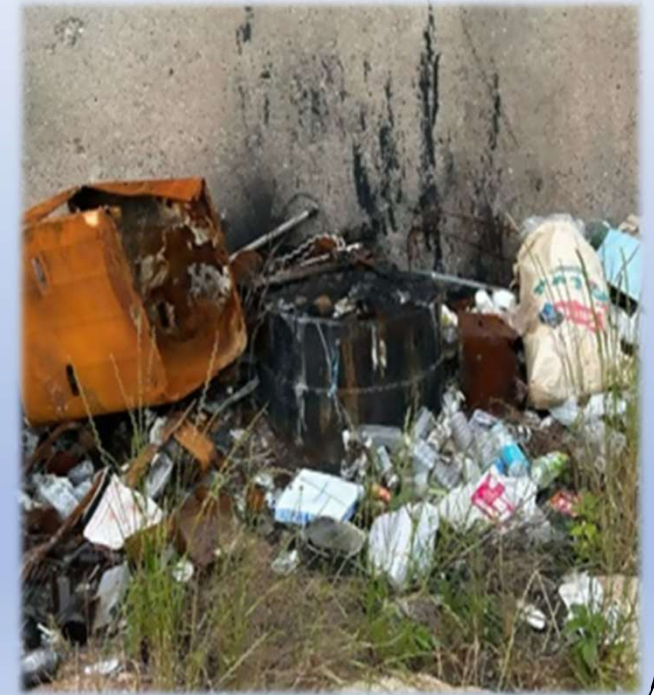
○高齢化に伴い沈廃船
化する放置艇増



○災害時の被害増
(津波による後背地流入)



○廃棄物が放置され、
水域環境が悪化



今後港湾管理上
重大な支障になる恐れあり

③放置艇対策における国の動向



令和4年度プレジャーボート全国実態調査の結果を受け、
国（国土交通省、水産庁）は、
令和6年3月に、
『三水域（港湾・河川・漁港）における
プレジャーボートの適正な管理を
推進するための今後の放置艇対策の方向性』
を発出し、

三水域（港湾・河川・漁港）における
プレジャーボートの適正な管理を推進するための
今後の放置艇対策の方向性

令和6年3月

国土交通省
水産庁

**『地域にとって支障が大きい放置艇を、
令和16年度までに解消すること』**
を、全国目標に据えた。

**これを受け、愛媛県管理港湾においては、
令和16年度までに放置艇数0隻を目指します。**

④県の放置艇対策の現状と目標

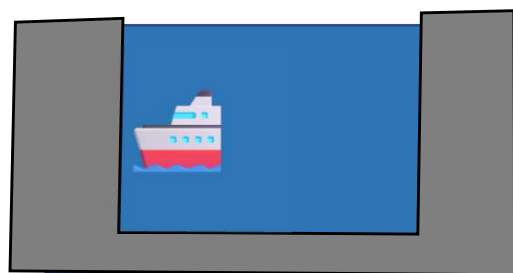
愛媛県の放置艇数は、
令和4年度プレジャーボート全国実態調査の結果、
平成30年度に引き続き、
放置艇数は全国ワースト3位。

放置艇 数 順位	平成30年度全国実態調査結果結果				令和4年度全国実態調査結果結果				
	都道府県名	PB 総隻数	許可艇	放置艇	都道府県名	PB 総隻数	許可艇	放置艇	H30-R4 増減
1	広島県	14,307	3,620	10,687	広島県	13,145	4,883	8,262	▲ 2,425
2	岡山県	8,256	3,039	5,217	岡山県	9,012	3,224	5,788	571
3	愛媛県	6,884	1,733	5,151	愛媛県	6,290	2,502	3,788	▲ 1,363
4	大分県	4,609	357	4,252	鹿児島県	4,680	1,835	2,845	▲ 230
5	長崎県	7,441	4,326	3,115	長崎県	6,302	3,754	2,548	▲ 567

⑤適正化に向けての取組 (放置等禁止区域の設定)

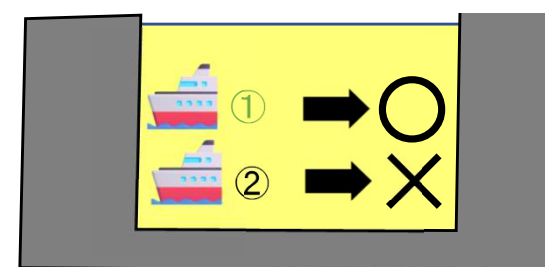
愛媛県管理港湾では、放置艇対策を強化するため、
県管理港湾における港湾区域原則全域に、放置等禁止区域を設定します。
放置等禁止区域の設定時期は、令和8年3月末を想定しています。

《現況》



令和8年3月31日
放置等禁止区域設定

《放置等禁止区域設定後》



【凡例】

■…陸域 ■…港湾区域（水域） ■…放置等禁止区域 …暫定係留許可船舶 …無許可係留船

放置等禁止区域が設定された後も、
港湾管理者に無許可で船舶やはしご、浮桟橋等を設置し続けた場合、
港湾法に基づき、
一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処される可能性があります。
なお、放置等禁止区域設定後においても、港湾管理者による許可を
受けている船舶は、継続して係留することができます。

⑥港湾管理者への許可申請について



港湾管理者への許可申請は以下の２種類がある。

『係留許可』

➡愛媛県港湾管理条例に基づき、係留施設使用許可を申請
(例) 県が整備したプレジャーボート係留施設等に係留して
いる場合

※従前の申請と変更無し。

『暫定許可』

➡愛媛県港湾管理条例に基づく、港湾施設占用許可申請により、
暫定的に民間係留施設（係船杭、浮棧橋等）の設置を許可する。

(例) 護岸・防波堤等に民間係留施設を設置している場合

※放置等禁止区域の設定に際し、恒久的な公共係留施設が
不足している現状を踏まえ、暫定的に設置を認めるもの。

⑦許可ステッカーについて

◆『暫定許可』を受けている場合

- 県から、占用許可書と許可ステッカーが交付されます。
- 占用許可書は大切に保管し、許可ステッカーは船舶番号の横等船体の見えやすい位置に貼ってください。
- ステッカーは許可申請が更新された際に再度交付します。

〈仕様〉
縦15cm×横20cm
耐水性素材



⑧担当機関及び連絡先

【相談窓口】

- ・ 愛媛県四国中央土木事務所 管理係
TEL (0896) 24-4455
- ・ 四国中央市港湾課港務所
TEL (0896) 28-6077